

令和7年11月14日

いわき市長 内田広之殿

内田市政2期目への政策提言
「百年いわき」への
今の一歩

いわき市議会正論の会

会長 小野潤三

◆ 目 次 ◆

緒 言	3
1. ガバナンス	4
構造改革／政策サイクルの確立／公共施設マネジメント／ 外郭団体、指定管理制度の運用／スピード感重視の政策運営		
2. 教育政策	7
問題意識／エージェンシーを育てる独自の探究学習「いわき未来学」の構築／ 外部リソースの活用／C I F A Lによる人材育成／S T E A M教育／ 宇宙プロジェクト／天文教育／主権者教育／家庭教育支援／ コミュニティスクール／小中学校再編／体制整備／総合教育会議／発信の強化		
3. 産業政策	21
いわき市産業の「現在地」／企業誘致／既存企業のブラッシュアップ／ 起業支援／観光政策／農業／水産業／林業／温泉事業／産業部門の統括		
4. 都市政策	30
都市政策の全体像／小名浜：スタジアムを軸とした新たなまちづくり		
5. 文化政策	35
市立美術館／アリオスの深化／炎のマエストロ・小林研一郎／星一・星新一		
6. その他の政策	38
交通政策／インフラ政策／社会政策		

緒 言

人口半減の時代にあって、全国の自治体が活力を喪失する危機に直面しています。人口減少を避けることは不可能ですが、減少幅を小さくし、人口が減ってもむしろ活力を増す自治体運営が求められます。いわき市は大都市ほどの強靭さはないとしても、小規模な都市に比べればまだ余力があります。来たるべき人口半減時代を見据え、今から精度の高い政策運営を行う必要があります。

長期人口推計は2060年を展望して行われることが多いですが、令和8年に市制施行60年を迎えるいわき市は、2066年に市制100年となります。我々は「百年いわき」を迎えるときに、十分な活力を維持する都市でありたいと考えます。

多くの市民が「いわき市には何もない」と思いがちですが、実際には有形無形の多くの資源が存在しています。それが十分生かされていないことこそが大きな問題です。

内田市政1期目の4年間では多くの政策的取り組みが行われ、一定の成果を挙げてきました。その市長のご労苦は多とするものですが、「百年」までを見据えた視点からすると、4年間の中では十分進まなかつたと感じる政策テーマも少なからず存在します。特に私自身がこれまで取り組んできた政策の中で、いわきの持つ資源を総動員し「活力ある百年いわき」を実現するために、「今」取り組むべき課題を述べてまいります。

いわき市議会正論の会

会長 小野潤三

1. ガバナンス

構造改革路線の深化を

●構造改革

構造改革により、業務の効率化、人事、予算編成に変化が生まれていることは高く評価しています。飽くなき改革により、効率性が高く、1人ひとりの職員が高いモチベーションで職務に当たれる組織に向かっていただきたいと考えます。特に、「挑戦」を重んじる、風通しのよい組織風土の実現を求めます。

●政策サイクルの確立

政策の精度を高めるには、【予算→決算】の流れを変革し、精度の高い予算審査、決算審査を実現する政策サイクルの確立が必要です。先ごろ財政課が示した「常任委員会資料の見直し」の方針はかねてから私が求めてきた改革の方向性と合致するもので、高く評価しています。

具体的には次の3点です。

- ①様式・内容（記載項目）等の骨格を各部等で統一。
- ②予算と決算の資料の記載項目を共通化（部別・事業別の記載を基本とする）。
- ③予算と決算の説明方法を共通化（決算審査：款別から部別へ）、

人件費の説明を総務部で一元化

令和8年2月定例会から実施予定ということですが、各部において方針に沿った予算・決算資料の提示を求めます。

特に、可能な限り多くの事業で成果指標を明示することが重要です。委員会審査などにおいては、成果指標を軸にした議論が厚みを増すことで、議会の審議は充実し、政策の精度が高まると考えます。「令和7年度に向けた正論の会政策提言」でも述べた通り、義務的経費、経常的経費に成果指標は馴染まないとしても、政策的経費、臨時の経費に関わる事業はすべて予算編成の時点で何らかの成果指標が設定されているはずです。令和8年度当初予算においては、政策的経費、臨時の経費については基本的に成果指標を示すよう求めます。

一般的には定量的な目標であることが望ましいですが、事業によっては定性的な指標の方が適しているものもあると考えます。10年かけて行う事業でも、1年間でどこまで達成するかの目標設定は当然なされるべきです。こうした点は、「充実

した政策議論を行う上で、より良い指標は何か」という視点に立ち、各部各課で提示されるよう求めます。

令和9年11月ごろに行われる令和8年度決算審査においては、このすべての事業について目標の達成状況を示すことで、実りある事業評価が行われるものと期待します。

●公共施設マネジメント

公共施設総合管理計画の改訂、個別施設計画の策定という施設マネジメント課のこれまでの積み上げには敬意を表しています。時間はかかりましたが、ようやく全局的に総量縮減に向かう機運が高まってきたと感じます。

公共施設マネジメントのゴールは、まさに市制百年の2066年に置くべきと考えます。その意味で最終的に問われるのは、その時点で必要な公共機能が市民に提供され、なおかつ財政が健全な状態で維持されているのかということです。その意味では向こう40年かけて進捗管理を行うべき長期的政策テーマです。

我々がこの政策の成功に確信を持つためには、これまでも指摘してきたように、長期財政推計が明示され、公共施設にかかるコストがどのように推移するかを明らかにすることが必要です。公共施設マネジメントが破綻しないという裏付けを数字で示す必要があります。

「公共施設等総合管理計画」に位置づけられている短期目標である「民間代替性の高い施設の民間移譲または廃止」について、令和7年度末の6億円縮減は達成できる見通しと聞いています。

私は、比較的人気が高い「いわきゆったり館」について「民間移譲または廃止」という意思決定が出来るのかが試金石だと考えてきました。現在はその方向で次期指定管理者の募集が行われたようです。本来は今年度中にいずれかの意思決定をすべきところでしたが、方向性を見出そうとしている点については最低限の条件をクリアしたと考えています。

次は、中期目標に位置づけられている「あり方見直し」の進捗が問題になります。「総合管理計画」では「あり方見直し」をすべて廃止しても必要な維持経費を捻出できないとしており、厳しい「見直し」が必要な状況にあります。当面は、令和12年度末までと位置づけられた中期目標の達成に向け、各施設所管課が厳しい取組みを行うよう求めます。

個別施設計画が毎年更新され、進捗が確認できるようになることは好ましい手法と評価しています。それに加えて、公共施設にかけられている維持更新コストについても年次で公表するべきです。市民的議論を進めるためにも、情報開示を求めます。

●外郭団体、指定管理制度の運用

外郭団体が十分な成果を上げているのか、検証が必要です。外郭団体が公共施設の指定管理者になるのは実質的に直営と変わらず、指定管理制度が形骸化していると言えます。個々の外郭団体、指定管理の実態を検証し、直営の方が実質的に経営改善が見込まれる場合は、直営化に戻すことも視野に入れるべきと考えます。「民間委託」という「形式」ではなく、「実質」で判断するよう求めます。

●スピード感重視の政策運営

行政の施策は年度単位であることから、我々議員はしばしば「来年度からのスタートは間に合わないので再来年からにしよう」とか「1年、2年様子を見てから新たな施策に取り組もう」というマインドに直面します。世界が急激に変化する中、行政マンには「1年の先送りが地域に大きなダメージを与える」という感性が強く求められます。1年先送りのダメージは実感としては分かりにくいですが、それはゆでガエルと同じことであり、各部署がそれぞれ様々な施策を1年ずつ先送りすることについて危機感を持たなければなりません。

政策の熟度はもちろん重要ですが、「スピード感」に対する感性を組織の隅々に行き渡らせる啓発をすべきです。

2. 教育政策

不透明な時代を生き抜くため徹底した探究型教育を

内田市政のベースは、期数を重ねたとしても変わらず「ひとつづくり」であるべきであり、その中核である教育政策はしっかりとした成果を残さなければなりません。1期目の取組みでは、学力向上アドバイザーの設置で現場へのきめ細かい指導が進められた点を評価しています。一方、「エビデンス重視」という視点で進められてきた「学校・学級ダッシュボード（学校カルテ）」の成果については疑問を感じています。また、市長が教育政策の成果を示す指標がしばしば「全国学力学習状況調査」の平均値であることは、結果的に「目指す成果はペーパーテストの得点なのだ」という誤ったメッセージを市民に発することになっているのではないかと懸念しています。「学力日本一」＝点数至上主義との誤解の原因は、1つにはいわき市の教育が目指すビジョンが不明確な点があります。特に、いわき市が目指す人材像を明確にし、発信することが必要です。

今重要なのは、探究型の教育を徹底することと考えます。学力向上アドバイザーの視点は確かにそこに向かっていますが、個々の教員の授業力は果たして十分に向上しているでしょうか。探究に焦点を当てた授業力向上を今後どう推進していくか、そしてその進捗をどう評価していくのか明確にする必要があります。

より根本的に重要なのは、教育委員会が「いわき市の教育を変革する」という強い意志と熱量を持つことです。学校教育課や総合教育センターの先生方は皆さん、教育者として誠実で情熱もあると感じる一方、「先生方は疲弊している」「カリキュラムが過密である」といった嘆きの声も耳にします。こうした状況の改善を図るため、もっと人材や予算を投入することも必要ですが、現状を乗り越え、子供たちの未来を切り開くのだという変革への意志と熱量が不可欠です。

細田眞由美・前さいたま市教育長が言われるように、「命が取られるわけではないんだから」という腹のくくり方が必要です。市長、教育長の強いリーダーシップの下、いわき市のあるべき教育を実現されるよう切願します。

●問題意識

教育政策を構築するに当たり、まずは世界の現状を踏まえ、これから時代にどのような人材が必要で、そのためにどのような初等中等教育を行うべきかという問題意識が明確でなければなりません。

OECD Learning Framework 2030 (2030 年に向けた学習枠組み) では、「私たちの社会を変革し、私たちの未来を作り上げていくためのコンピテンシー」として次の3点を挙げています。

- ①新たな価値を創造する力
- ②対立やジレンマを克服する力
- ③責任ある行動をとる力

世界の秩序が流動化し、A I を始めとした技術が誰も予測できない方向性とスピードをもって進化する中、OECDが示すこれからの人材像は、我々が教育政策に取り組むに当たって根幹に置かなければならないものと考えます。

これからの時代、A I の進化によって、効率性が指標となるような仕事は減っていきます。過去の経験やデータに基づく細かな意思決定も A I エージェントが人に代わって行うようになります。働くことそのものの意味が変わる時代にあって、「仕事」だけでなく、「いかに生きるか」を問われる時代もあります。価値観が多様化し倫理も危うくなる中、一人ひとりが人としてどう生きるべきか、自らが生きる世界のためにどう判断するのが良いのか、正解のない問いを常に自分に問う姿勢も求められます。

A I の進化の方向性とスピードは、研究者ですら予測できません。そのため、いかなる技術革新に対しても、前向きに学び活用する姿勢が必要であり、獲得した知識をベースに自ら考え、判断する力が求められる時代です。どのような変化が起きても、「学ぶ」ことで自分を創ることができます。そのベースとして「学力の3要素」が重要です。

*学力の3要素

- ①知識・技能
- ②思考力・判断力・表現力等
- ③主体的に学習に取り組む態度

A I をはじめとする技術革新を社会実装し、よりよく活用するためには倫理観、法令遵守も必要です。新しいスキームを創り出す力、ルールメーキングする力のためには、協働性も重要です。A I を活用するためには、問い合わせを立てる力、表現力が重要です。そして、表現力を磨くためには、読解力・語彙力・思考力が必要となります。A I に使われる側ではなく「A I を活用する側」となるためには、そのアウトプットを的確に判断する力も必要です。判断のベースとして知識も必要です。そ

れは従来のような詰め込み型の学びによるものではありません。探究的な学びへと転換し、子どもたちが主体的に学びに向かう「自走力」が重要です。

世界情勢、国内情勢が常に予測できない方向に変化する中、国に頼らず個人が独立すること、自治体としていわき市が主体的に自らの将来図を描き、実現することが必要です。学びもそのことを意識しなければなりません。

以上のような問題意識をベースに、「いわき市の教育はどんな人間を育てようとしているのか」を教育ビジョンとして構築し、すべての市民が共有できるようにすべきです。現在も「いわき市教育大綱」がありますが、市民と共有する作業は行われていません。多くの人々が腹落ちするビジョンを明確にし、それをすべての教育関係者、保護者などと共有すべきです。

「ひとづくり」を根幹とする内田市政においては、改めてメッセージ性の強い「教育大綱」に改訂し、市長や教育長などが強く発信する必要があります。例えば、鎌倉市の教育大綱では、「目指す姿（ビジョン）」を「“炭火のごとく誰もが学びの火を灯し続け、生涯にわたり心豊かに生きられるまち鎌倉」としています。そのココロは、「炭はなかなか火がつかない。従って、火をつけるには巧妙な環境設計が必要。しかし、ひとたび火が灯ると、『持続性』（炭火はじわじわと長く燃え続ける。消えたように見えて、ふっと息を吹きかければ、瞬く間に赤く燃え上がる）、『多様性』（炭は多様だ。色も、形も、材質もバラバラ。それでも炭火は燃える。それぞれの燃え方で）、『伝播性』（炭火は周囲の炭へじわじわ熱を広げていく。やがて火は大きくなり、火鉢全体が赤く包まれる）がある」ということです。人々の心に刺さる教育大綱作りを求める。

●エージェンシーを育てる独自の探究学習「いわき未来学」の構築

本来、カリキュラムマネジメントの中核にあるのは総合学習です。そして、その本質は探究です。小中高の連携の中で、12年間一貫した探究を行う総合学習プログラムを作るべきです。それが「いわき未来学」です。これをいわき市における小中高教育の背骨とすることを提案します。小中高を通した探究的な学習の中で、「不透明な時代、未知の状況を打開するため、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力=エージェンシー=を持った人材」を育てていくことを求めます。

各教科は、総合学習と関連づけて行うこととします。それによりすべての教科活動は、未来を切り開く人材作りの一環として行われることになります。探究的なマインドが育まれた子供たちは、各教科に主体的に取り組むことができるようになります。

探究学習は、小中高でいわきの産学官のリソースを最大限に活用すべきです。産

業関連については、第一次・第二次・第三次産業すべてを対象とします。市内の大学・高専に加え、アクアマリンふくしまなど研究機関の力も借ります。市内に限らず、いわき出身者や近隣の大学、F-R E I、C I F A L、e-k a g a k uなども対象とします。

総合学習で地域作り、医療、福祉、歴史などの分野を取り上げる場合も、旧市町村レベルの地域資源をベースに行います。それはいわば「母川回帰モデル」です。いわきでの初等中等教育の中で、地域の素材を活用した探究学習を行うことにより、県外で高等教育を受け県外で就職したとしても、いわきにUターンしたり、いわきで起業したりという若者が育ちます。母川回帰のためには、「いわきで育てられた」と認識できる環境づくりが重要です。

こうした探究活動を通して、スタートアップを生み出す人材の要件一問い合わせる力、問い合わせ探究する力、協働できる力、広い範囲への飽くなき好奇心を作り上げることができます。そして、「未来学」はスポット的なものではなく、継続した探究学習が行われるスキームとします。

いわき市の近隣には、ふたば未来学園の「未来創造探究」という先行事例もありますので、そうした資源も最大限に活用すべきです。

●外部リソースの活用

探究的な教科学習を実現するため、いわき市外の人材を最大限に活用すべきです。これまで総合教育会議で講師を務めて頂いた方々などいわき市の教育に関わりを持って下さった方が少なからずいらっしゃいます。例えば、国際大学准教授の豊福晋平氏、戸田市教育長の戸ヶ崎勤氏、鎌倉市教育長の高橋洋平氏、国立教育政策研究所の千々布敏弥氏、東京学芸大の西村圭一氏などです。

いわき市出身で官僚や産業界で活躍されてきた方々も多数いらっしゃいます。探究的な学びを支援する人材を投入することにも積極的に取り組むべきです。

●C I F A Lによる人材育成

いわき市へのC I F A L開設は画期的な出来事です。いわき市に世界への窓が開いたと感じます。政策企画課ではC I F A Lを活用した人材育成プログラムを多様に展開しようとしているようですが、是非実りあるものにしていただきたいと考えます。

磐城高校では近年、探究教育に力を入れ始めていて、校長先生は生徒に対し、「君たちが世界を変えるんだ」と訴えられているということです。探究的な教育の先には、「世界に変化をもたらすのだという当事者意識」が生まれると考えます。こうした教育を通して世界への道が開かれていきますが、C I F A Lは世界がより

リアリティを持つものとして子供たちに迫っていく場だと考えます。

特に「模擬国連」に期待します。世界には答えのない難問が横たわっています。子供たちには、そこに立ち向かう力が必要です。「模擬国連」は、参加者がいずれかの国を代表する外交官の立場に立ち、自国の政策をもとに演説や他国との交渉を繰り返し、決議案を作成、最終的には担当国の国益を追求しつつも、国際社会にとっても有益かつ問題解決に実効的な解決策・対策を盛り込んだ決議案を投票にかけ、決議として採択するというものです。この経験を通し、子供たちは国の立場によって世界の見え方がまったく異なることをリアルに感じ、「答えのない難問に、自分なりの答えを見出す」経験をするはずです。

C I F A Lを通していわきの子供たちが「世界」を身近に感じることは、英語教育の進化にも繋がるものと考えます。今後世界との関わりは従来以上に急速に進んでいきます。その際に英語を習得することは重要です。

国際教育、英語教育という点では、東日本国際大学の留学生も活用すべきです。市内の小中高校生と交流や議論の場を設けることで、大きな学びの場を作ることができると考えます。特に留学生たちの母国の現状などを伝えてもらうことにより、いわきの子供たちが世界を肌で感じる機会となります。市内にある資源の活用の1つです。

●S T E A M教育

理数教育に芸術やリベラルアーツの発想を取り入れ、実社会で必要な総合力を育もうというのが「S T E A M教育」です。社会課題の解決や、新しい価値を創造する能力を引き出そうというS T E A M教育は、学校教育の中でも取り組むべきテーマですが、地域資源を活用することで可能性が広がると考えます。

具体的には、産業ひとづくり課が「サイエンスジュニアひとづくり事業」として進めるe – k a g a k uの取組み、バッテリバレー推進機構が進める「いわきE V アカデミー」などの取組み、「夢のほしそら配達」が進めるプラネタリウムによる天文教育の取組みなどがあります。アクアマリンふくしまでは生物に関するテーマから海洋環境に至る大きなテーマが、いわき市石炭化石館ほるるやいわき市アンモナイトセンターでは石炭・化石というテーマから地球科学に至る大きなテーマが学習の素材になり得ます。

こうした市内に点在する教育資源に横串を指し、理系学習の素材として磨き上げていくべきと考えます。今のところ各分野の体系的な学習環境は十分整備されていないようですので、「S T E A M教育」というくくりで取組みを進めるよう求めます。

●宇宙プロジェクト

S T E A M教育の場として大きな可能性を持っているのが、「サイエンスジュニアひとづくり事業」でe – k a g a k uが行う人材育成事業です。プログラミングのスキルでドローンやローバーを操作し、人工衛星からデータを取得するなど、旧永井中学校を舞台に、これからの中学生が最も必要とする人材を育成する希有な場となっています。

e – k a g a k uでは、プログラミングの体験教室に始まり、さまざまなスキルを学ぶ継続教室、多くの子たちがそれぞれのテーマに取り組む合宿など、学びの場が体系的に用意されています。その成果として、今年は遂にN A S Aからの人工衛星打ち上げに成功しました。今後は宇宙からの情報を旧永井中学校で受信し、解析を行い、「スペースデブリ（宇宙ゴミ）」など世界各国が抱える課題にアプローチしようとしています。子供たち自身がこうした取組みを自主的に進めているのは驚くべきことです。サイエンスに関心のある市内の子たちが多数参加すれば、大きな人材育成の場になることは疑いがありません。

しかし、市内の廃校を舞台に数年間活動を行っているにもかかわらず、主役はこれまで市外の子供たちでした。産業ひとづくり課の取組みや教育委員会の協力もあり、以前よりは市内の子たちも参加するようになってきました。しかし、いまだに市の関与が限定的であるため、「最大の可能性」を基準に考えれば「too little, too late」と言わざるを得ません。「資源を生かせていない」象徴的な事業です。

市内の子たちが入ってこないことの要因はいくつかありますが、最大の課題は、推進体制の脆弱さにあります。事務局機能が欠落しているということです。組織づくりを早急に行うべきです。これまで、いわき経済同友会、いわき青年会議所、ときわ会などこの活動を高く評価し、支援してきた団体等がありますが、全体として思ったように事業が進まないのは、事務局機能がないことによります。総合政策部、教育委員会、産業振興部に民間も加わり、共同して人材育成に取り組む体制づくりを行う必要があります。産業振興部ではこれまで「いわきバッテリーバレー協議会」の事務局を担っていますが、「S T E A M教育の事務局を一体的に担う」という考え方で、産業振興部としてe – k a g a k u事業の事務局を担うべきと考えます。

また、子供たちが学ぶ上で一定の費用が発生しますが、継続して学ぶには保護者の経済的負担が大きいため、財政的な支援も不可欠です。市の人的、財政的資源の投入を強く求めます。

●天文教育

市のプラネタリウム施設が機材の老朽化により、平成27年に常設での運営を休止して以降、常設運営は再開していません。ここ数年は年に数日、「合同会社夢のほしざら配達」による上映が行われています。しかしそれはほんの数日であるため、鑑賞できる人数はわずかです。同社の橋本靖之代表は、天文台での勤務もある天体学習の専門家です。自身でプラネタリウムのプログラムを作成するスキルを持っており、ここ数年は橋本氏が持ち込んだプログラムが上映されています。

文化センターのプラネタリウム上映室の運営を「夢のほしざら配達」に常用で委託することにより、プラネタリウムの常設運営が可能になります。他の自治体がなかなか持ち得ない資源を有しながら、それを活用し切れていない現状は問題です。

現在のいわき市で最上位にある理念は、「いわき市以和貴まちづくり基本条例」に記されている「共創のまちづくり」です。条例によれば、「共創」とは「地域の課題の解決を目指し、市民の参画及び市民と市の連携の下に相互の知恵と資源を結集して、新たな価値を創出すること」（第2条）です。「市民及び市は、地域の課題の解決に協力して取り組むとともに、…地域の資源を最大限に活用することにより、地域の価値の向上に努めるものとする」（第15条）とも記されています。

行政がすでに市民にサービスを提供できなくなっているプラネタリウムという分野において、市民が保有する資源を最大限に活用し、地域の価値向上に努めることは、まさに条例が求める理念の実現です。

「夢のほしざら配達」が提供できるコンテンツは多様です。星座、太陽系、銀河、宇宙の歴史、探査機、彗星、系外惑星、星や月に関わる文化（七夕、中秋の名月など）、暦（太陰暦・太陽暦）、クリスマスと星の関係、望遠鏡の仕組みや組み立て方、特徴的な星の見つけ方など。これらの内容は天文分野のみならず、化学、生物、物理の内容も含み理科全般を深く学ぶきっかけになります。前項のe-kagakuと連携し、スペースデブリに関するコンテンツを提供することも可能です。

プラネタリウムをSTEAM教育の一環と位置づけ、宇宙物理学を始めとした科学全般の入口として市民にサービスを提供する体制を早急に整備すべきです。

●主権者教育

投票率の低下は深刻な課題です。社会の意思決定が少数の人々によって行われる状況は、民主主義の危機と言わざるを得ません。特に若年層の低投票率は、これまで一般質問で明らかにしたように、その世代が高齢になっていくに従って回復することは言えず、全世代の投票率がいずれ20～30%になることは十分現実的な問題です。

投票しないということは政治への参画意識が希薄だということであり、それは社会課題に対して当事者意識を持っていないことに他なりません。少数の人々によって為政者が決定される状況は、選挙結果の正当性に疑義を生じさせ、そうした為政者によって多数の人々の意思に反する意思決定がなされる重大なリスクを生じます（15ページのグラフ参照）。

18歳投票が始まった平成28年以降のいわき市の投票率から、次のことが読み取れます。

①全世代の合計、18歳、19歳、20代前半、20代後半のいずれも、常に全国平均、福島県平均を下回っている。

②18歳、19歳、20代前半、20代後半のいずれも、常に全世代平均を下回っている。

③初めての投票となる18歳は比較的投票率が高いが、19歳で激減。20代前半は19歳とほぼ変わらず、20代後半で回復するものの、ほぼ18歳よりは低い。

ちなみに、令和7年に行われた2回の選挙の投票率は次の通りです。

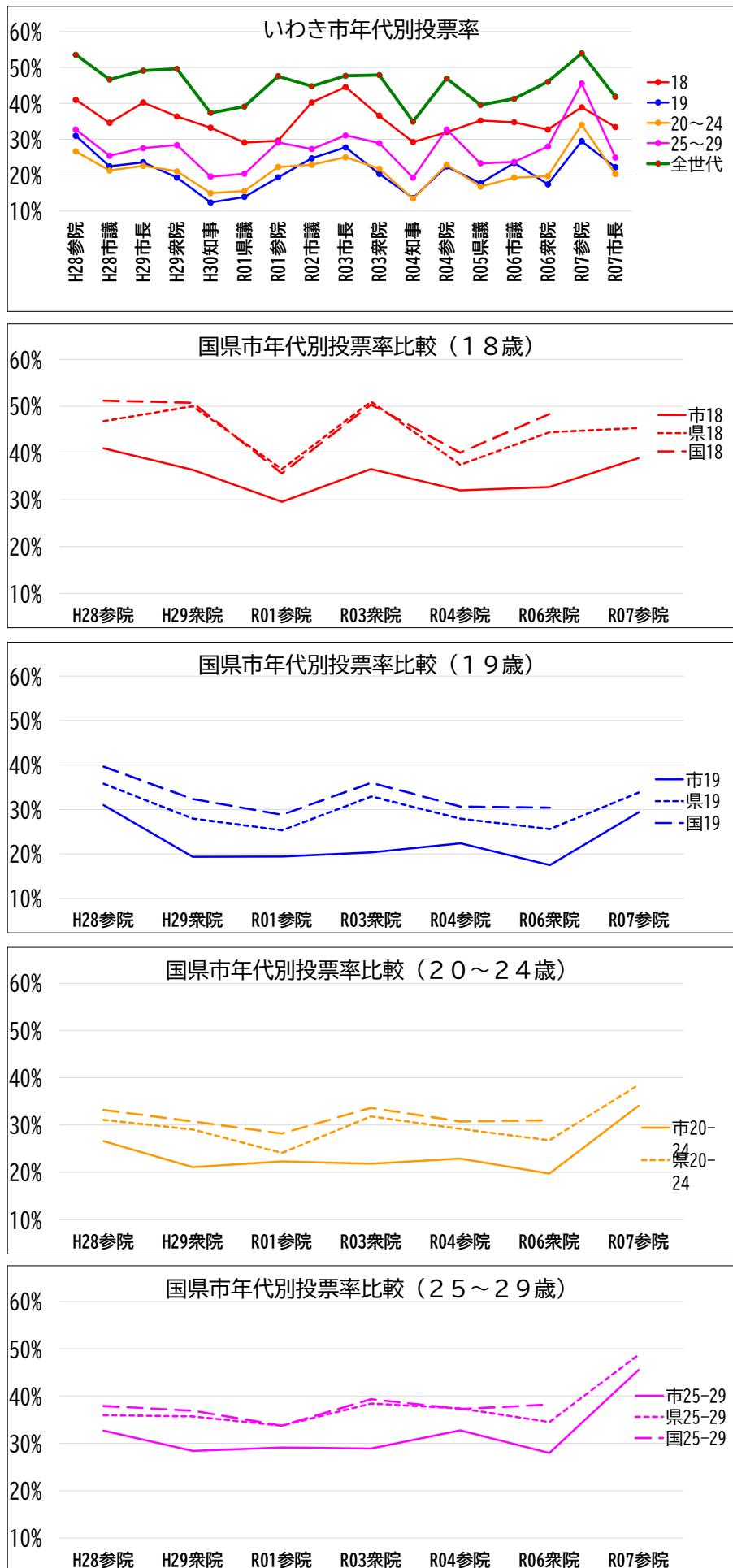
	18歳	19歳	20-24歳	25-29歳	18-29歳計
参議院選挙	38.91%	29.43%	34.06%	45.54%	38.82%
市長選挙	33.40%	22.19%	20.32%	24.91%	23.56%

参院選は全国的に話題性があり、参政党や国民民主党など新興政党の躍進があり、「投票することで社会が変わる」という意識が比較的あったのではないかと推察します。一方、市長選は、①顔ぶれが前回と変わらず新鮮味がない、②現職の圧勝が予見できる、③目立った争点がない、という要因から、投票意欲が低かったものと推察します。選挙に関心が高まれば若年層でも4割近くが投票すると分かったことは好材料ですが、関心が高くなれば4分の3以上が棄権してしまうという危うい状況だということも理解できます。

こうしたことから、「社会への当事者意識を持つ」ということを本質とする主権者教育が不可欠です。様々な社会課題の根幹にある問題と捉え、小中高、特に高校を中心とした主権者教育に取り組まなければなりません。

成人の政治参加意識を変えるのは現実的には容易ではなく、参政権を得る18歳までに主権者教育を行い、政治参加の意味、選挙の意義を学ぶことが必要です。高校では「公共科」が新設され、学校現場における主権者教育は強化される方向ですが、地域全体でこの問題への危機感を共有すること、行政内の関係部署に加え、民間の関係団体も含め連携し、小中高校と時間をかけて実効性のある主権者教育を行

年代別投票率の推移



うことが問題解決の方策と考えます。

前述した探究的な総合学習「いわき未来学」を通じ、地域社会に対する主体性と当事者性を育むことは、主権者意識の醸成にも確実に繋がるはずです。その点でも、探究学習と主権者教育は密接に関わります。

主権者教育の一環として、児童会・生徒会活動を通して子供たち自身が「校則改正プロジェクト」を行うことを提案します。「自らのルールを自分たちで決める」という自己決定プロセスは、自らが社会の当事者であることを自覚する大きな契機になります。日本の民主主義の脆弱性は、民主主義を自ら獲得したのではなく、

「与えられた」ものであることに起因しているという見方があります。子供たちが教育の過程で自らの意思を表明し、対話を重ね、自己決定していくことは、民主主義社会の中で自らが当事者であることを自覚するという点で、大きな主権者教育になります。文部科学省の「生徒指導提要」にも、子供の意見表明の機会確保の事例として、校則の見直し検討の取組みが挙げられています。全国的にはすでにこうした取組みは多数行われており、いわき市においても大きな成果が期待できます。

また、最初の投票機会となる高校3年生を対象に意識調査を行い、彼らが選挙に対してどのような意識を持っているのか、何故投票を行った（行かなかった）のかなどを明らかにすることも必要です。

主権者教育の中心は高校生であるため、市としての関わりはこれまで簡単ではありませんでした。そのため、県や県教委と問題意識を共有し、「共に主権者を育てる」との意識でこの問題に取り組まなければなりません。差し迫った問題と捉えにくいテーマであればこそ、この課題の深刻さを認識すべきです。

●家庭教育支援

探究的教育、コミュニティスクールを通して、学校が子供たちの輝かしい成長の場になることを期待していますが、学校現場の声を聞くと、「本来あるべきなのに最も欠落している」のは家庭の教育力であると感じます。子供たちが生まれたときから父親と母親の十分な愛情によって育てられれば、強い自己肯定感を持ち、他者への思いやりがあり、規範意識に富む円満な人格の子供が育ちます。近年の子供たちが情緒的に幼かったり、学校に行くだけの十分な内面の力に欠けるのは、一義的には家庭の教育力が昔に比べ低下しているためだと感じている先生方は少なくありません。そのことが学校の負担感を増大させる大きな要因と感じます。

近年一般化してしまったひとり親家庭や共働き家庭も家庭の教育力を低下させてきた要因の1つと考えます。家庭教育のあり方に行政が関与することは簡単ではありませんが、ネウボラの建て付けは「困難な家庭を見つけ出し支援する」というもので、その実効性を高めていく必要があると考えます。「子供をよく育てたいが、

どう育てていいか分からぬ」という家庭に対しては、手を差し伸べる余地があるので、そうした家庭から支援を行うべきと考えます。

「マルトリートメント」という概念があります。「虐待」に近い概念ですが、虐待とは言えないレベルも含め、子供に対する「好ましくない関わり方」のことです。マルトリにより子供の脳が傷つくことが実証されています。例えば、次のような事象が確認されています。「罰として長時間正座をさせる」などの身体的マルトリ（体罰）で前頭前野が縮む。「だからあなたはダメなのよ」と否定する心理的マルトリで聴覚野が変形する。スマホなどで長時間子供に動画視聴・ゲームを許すなどのネグレクトで脳梁が縮む。何がマルトリなのかを知り、それを避けることで、子供の成長の阻害要因を排除することができます。こうしたエビデンスを保護者に示すことは、大きな家庭教育支援になり得ます。

すでに豊中市、枚方市ではマルトリの概念を取り入れた啓発活動を行っています。こうした他自治体の事例も研究しながら、学校だけで教育を完結させようとするのではなく、家庭教育支援に力を入れるべきです。

●コミュニティスクール

令和6年度、コミュニティスクールの導入率は、全国の小中義務教育学校で65.3%でした。しかし、都道府県別で見ると、福島県は43.7%。いわき市に至ってはわずか4.3%で、全国最低レベルと言ってよい状況です（郡山市は100%）。今年度新たに玉川中・小名浜三小、遠野小中学校が新たに指定されたものの、大きく出遅れている現状は変わりません。

地域の力を借りて学校運営を行うメリットは大きいのに、何故いわき市は極端に導入率が低いのか。市教育委員会と各学校が意思を持てば即座に実施は可能なはずです。多くの困難を抱えた学校を支える可能性のあるこの仕組みを早急に導入すべきです。

いわき市の場合、コミュニティスクールは小中学校を一体的に指定し、そこにPTAや地域人材を取り込む形で進んできていますが、地域ごとに人材は異なりますし、学校運営の形が軌道に乗るまでには数年間の時間を要すると考えられます。各学校は早期にコミュニティスクールへの移行方針を決め、新たな学校作りに乗り出す必要があります。

その際に、地域在住の個人だけではなく、大きな企業、地域に所在する高校、国県などの行政機関、さらには市外の人材なども取込み、多くの支援を受けられる体制構築を図るべきです。こうした体制により、前述の「いわき未来学」について、各学校独自の個性的なプログラムが誕生することは確実です。

●小中学校再編

小中学校の統廃合は地域にとってセンシティブな問題であり、拙速な統廃合は地域に軋轢を生む恐れがあります。そのため本市における統廃合は慎重に行われてきましたが、「これ以上持たない」という追い込まれた状況において統廃合に至るということは、「統廃合までの数年間、不十分な教育環境の中で学校活動を行う」と同義です。従来は複式学級になった時点で統廃合というのが本市の考え方でしたが、これを続けていては、市内の多くの学校が向こう20~30年にわたって不十分な教育環境に置かれ続けることになります。こうした状況を回避するには、本来あるべき「1校12学級」（小学校各学年2学級、中学校4学級）を念頭に、「攻めの統廃合」を進めるべきです。

令和6年12月定例会での答弁によると、令和12年度に12学級未満となることが見込まれるのは、小学校43校（73%）、中学校28校（82%）です。私が改めて、①小学校は1学年2学級以上、中学校は4学級以上、②市内12地区に1校ずつは小中学校を残すという基準で統廃合のシミュレーションを行った結果、令和13年度の学校数は各地区、下表のようになります。もはや統廃合を躊躇している余裕はなく、長期的視点の中、即座に大きく進める必要があります。

小野潤三のシミュレーションに基づく令和13年度の地区別学校数

	小学校		中学校	
	R7D	R13D	R7D	R13D
平	16	8	9	3
内郷	6	2	3	1
常磐	6	2	4	1
小名浜	10	6	5	3
勿来	9	3	6	2
四倉	2	1	1	1
久之浜・大久	2	1	1	1
小川	2	1	1	1
好間	3	1	1	1
三和	1	1	1	1
遠野	1	1	1	1
田人	1	1	1	1
計	59	28	34	17

所管の教育政策課はこうした現状に問題意識を持ちつつも、中長期的にどのように

なペースで統廃合を進めるのか明確な展望を示していません。同課は令和7年度中に方針を固め、令和8年度当初から「攻めの統廃合」に向けた発信を始めるべきです。

6年後の各小中学校の児童生徒数は、ほぼ確定的な人数を算出できます。各地域の人口推計を行えば、さらに長期の推計も可能なはずです。まずは「このまま行けば各学校の児童生徒数は〇年後にこうなる」という推計値を算定し、各学校の保護者や地域住民に公表すべきです。その上で、「小学校2学級、中学校4学級」に至らない学年が生じる時期が予想できます。「いつ、どのような統廃合を行うか」について、学校ごと、地域ごとに議論を始めてもらうことが必要と考えます。

こうした状況になると、従来のように「何年かに1カ所統廃合する」というペースではなく、「毎年数カ所統廃合する」というペースになります。現在の教育政策課の体制でそれを行うのは不可能なので、同課に人材を投入すると共に、支所単位で統廃合に向けた議論を進めるとか、学校ごとに統廃合のための協議会を設置するなど、従来とは異なる体制を組むことが必要です。後述するように、統廃合は教育政策課の本来業務ではないと考えます。相当なエネルギーを要する事業であるため、統廃合に特化した部署を教育委員会内に新設することも検討すべきです。

本件は時間との勝負なので、こうした大きな方向性の意思決定を早く行うべきです。市民を含め、「過去へのノスタルジー」よりも「子供たちの未来を拓く」という未来志向の強い思いで統廃合を進めなければなりません。

●体制整備

大きなビジョンを実現できる体制を整備すべきです。まず、小中高の校長会、特別支援学校が連携する協議会を設置し、小1～高3の一貫した「いわきの教育」作りを行うこと。その上で前述の通り、探究的な総合学習「いわき未来学」を構築すると共に、各教科学習のあり方なども学校種を超えた連携を図り、12年間の一貫性のある教育を作り上げるべきです。

教育政策課は部署名としては「教育政策」を所管する部署に見えますが、現状は「教育総務課」です。学校教育課は目指すべき教育に向かって進もうとしていますが、ともすれば学校現場で起きる目の前の事象に振り回され、未来を見据えた骨太の政策構築に向かえない嫌いがあるように感じます。そこで、教育政策課は本来の「教育政策構築」とその推進を主たる任務とすべきと考えます。そのため、学校統廃合は前述の通り、新たな部署を設けるなど、従来とは異なる体制で取り組むべきです。

総合教育センターには専門性の高い人材を集め、質の高い教員研修や特別支援のサポートを行うよう求めます。

教育委員会は学校教育課を始め市長部局から有為な人材を配置し、戦力強化することを求めます。大きなミッションを実現するため、必要な予算措置はしっかりとすべきです。財政部としっかりとした予算折衝ができ、国の補助金等の財源確保ができる人材も配置すべきです。

1期目において市長ご自身も教育政策の推進には力を注がれていたと思いますが、より深い関与が必要ではないでしょうか。様々な施策を推進する中でも、教育政策は「市長直轄」というぐらいの覚悟で臨んでいただくことが必要です。

●総合教育会議

内田市長就任後、総合教育会議は劇的に変化しました。教育における様々な論点の先頭を走る方を講師にお招きするケースが多く、重要な問題提起をしてきたと考えます。しかし、個々の会議はその後の教育行政に反映されたでしょうか。会議を踏まえ、具体的なアクションを起こしていかなければ意味がありません。

発達障害について取り上げた際も、関係者にはすでに知られている内容で、それを踏まえてどうすべきか、何がボトルネックになっているのかといった議論にまでは至りませんでした。それは、1回の開催時間が短いこと、会議の開催頻度が少ないことがあります。また、会議後の政策展開の手法も確立されていないと思われます。

さらに、教育委員の方々にしか発言の機会が与えられないことが多く、質疑の質が低いと感じることが多かったです。もっと闊達で実りあるやり取りができるよう、教育委員会職員や我々議員などオブザーバーにも発言させるべきです。

取り扱うテーマやゲストの質が高い分、それが生かされない「もったいない会議」になっています。改善を求めます。

●発信の強化

大きなビジョンを実現するには、保護者の理解が不可欠です。いわき市が目指す教育を熱を持って語るエバンジェリストが必要です。教育長などが市連P大会や個別の学校のPTA総会などに出向きビジョンを語るとともに、分かりやすい冊子を作り、全家庭に配布していただきたいと考えます。

葉山町ではコミュニティスクールが深化し、学校ごとに教育長を呼んで議論をしているとのことです。「炭火」ではありませんが、教育委員会と学校がそれぞれ種火を持ち、その火を伝播するような相互作用が必要なのではないでしょうか。

3. 産業政策

これからいわき市は何で「食っていく」のか

様々な政策課題に取り組むに当たり、まずは「食っていかないと」何も始まりません。インフラも教育も福祉も、政策を先に進めるためには、それを実現する経済力が必要です。既存の産業で今後とも経済を持続できるのであればいいですが、時代と共に産業や個々の企業に栄枯盛衰があることを考えれば、産業政策により、地域経済が持続的に成長できる産業構成を作っていくなければなりません。一次産業、二次産業、三次産業のいずれに比重を置くべきなのか。その中のどのような業種のどのような企業がいわき市の経済を牽引できるのか。また、市外からの企業誘致、市内既存企業の経営力強化、市内でのスタートアップなどの中で市内経済に寄与するのは何なのか。数字で明確に判断していくことが必要です。

●いわき市産業の「現在地」

産業政策を議論するに当たり、まずは「現在地」をエビデンスで確認することが必要です（以下、グラフ等参照）。

いわき市の製造品出荷額は令和4年、震災前の「1兆円」を回復しました。「工業都市いわき」の面目躍如であり、いわき市の産業力のシンボリックな数字として大事にしたいところです。ただ、この数字はいわき市の工業力を示すものではあるものの、それがいわき市民の「豊かさ」にどれだけ直結しているかも見極める必要があります。いわき市で製造された製品等の多くは市外に出荷されていくわけですが、その売上げの多くがいわき市に残るわけではありません。製造品を出荷するに当たって、原材料や労働力、それ以外の業務遂行に関わる調達は、市内からどの程度なされたのか。いわき市内への経済波及効果について具体的に分析することが必要です。製造品出荷額の内訳としては、近年は化学、情報、紙・パルプという順で推移していますが、業種別、企業別の分析も合わせて必要です。

いわき市の市内総生産というデータがあります。国のGDPに相当するもので、GRPと呼ばれます。いわき市のGRPは平成以降、リーマンショックなどにより減少した局面もありますが、長期的には拡大しています。特に第2次産業、第3次産業は市制施行の昭和41年以降、昭和の時代は右肩上がり、平成になって落ち込んだ時期もありますが、近年は拡大基調にあります。一方、第1次産業はずっと横

這いで、全産業の中でのシェアは限りなく0に近づいています。市の予算においては第1次産業を担う農林水産部が、産業振興部や観光文化スポーツ部とほぼ同水準の規模ですが、市内経済への貢献度をGDPで冷静に評価する視点も必要です。GDPを業種別に見ると、やはり製造業が圧倒的に大きく、次いで卸売・小売業、不動産業などとなっています。

市民の豊かさを測る指標として注目すべきは、平均所得です。かねてからいわき市の所得水準は低いと指摘されてきましたが、中核市に仙台市を加えて比較してみると、一目瞭然です。いわき市の平均所得はこの自治体群の中で低位にあり、県内の郡山市、福島市よりも低く、東北でも盛岡市、山形市、秋田市の後塵を拝しています。仙台市には遙かに及びません。

市内産業の中核を担ってきた製造業が、いわき市の安い労働力に期待してきたということはあるかもしれません。しかし、市民の経済的豊かさを実現するには、こうした就労構造を変革することが必要です。今後いわき市はどのような産業分野、職種で生きていくのかという戦略を構築すべきです。

●企業誘致

産業の価値は、最終的には経済効果で測られます。いわき市はこれまで製造業を中心に生きてきましたが、東日本大震災まで小名浜を代表してきた大企業の工場「五社会」（日本化成、小名浜製錬、堺化学、東邦亜鉛、日本海水）がすべて、次のような転換期を迎えています。

日本化成：三菱ケミカルに変わり、撤退の方針を発表。

小名浜製錬：主力商品の銅製錬の生産量を60%に縮小し、金属リサイクル事業にシフトの方針。

堺化学：主力の酸化チタン事業を終了。

東邦亜鉛：亜鉛製錬事業を終了し、金属リサイクル事業にシフト。

日本海水：震災後、小名浜工場が撤退。

こうした現状を見るに、時代と共に主力産業、主力企業は変化していくということを痛感します。既存企業には業態の転換などを図りながら永続していくことを期待しつつも、次の時代に付加価値を生み出す産業は何なのかの見極めが重要となります。

起業家の育成は重要で、その中からブレイクして地域の柱となるような企業が生まれる可能性があります。また、飲食店や美容室といったサービス業も重要です。しかし、個々の事業者が地域経済にもたらす経済効果を数字で評価した場合、今後とも製造業の力は大きいと考えます。

今後、いわき市の支柱となり得る産業は何でしょうか。その見極めは簡単ではな

く、世界の産業動向、それを踏まえた日本全体の産業動向を見極め、具体的な産業育成を行わなければなりません。

高市早苗内閣は日本成長戦略本部を設置し、産業における次の17の戦略分野を示しました。

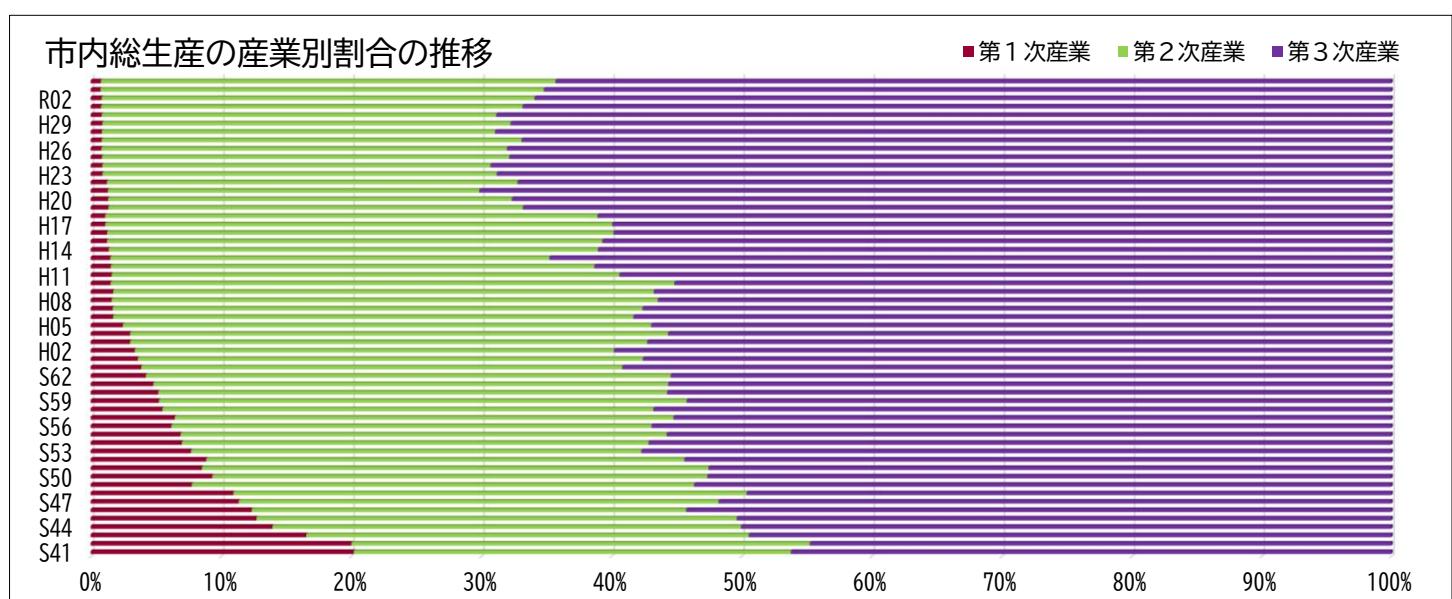
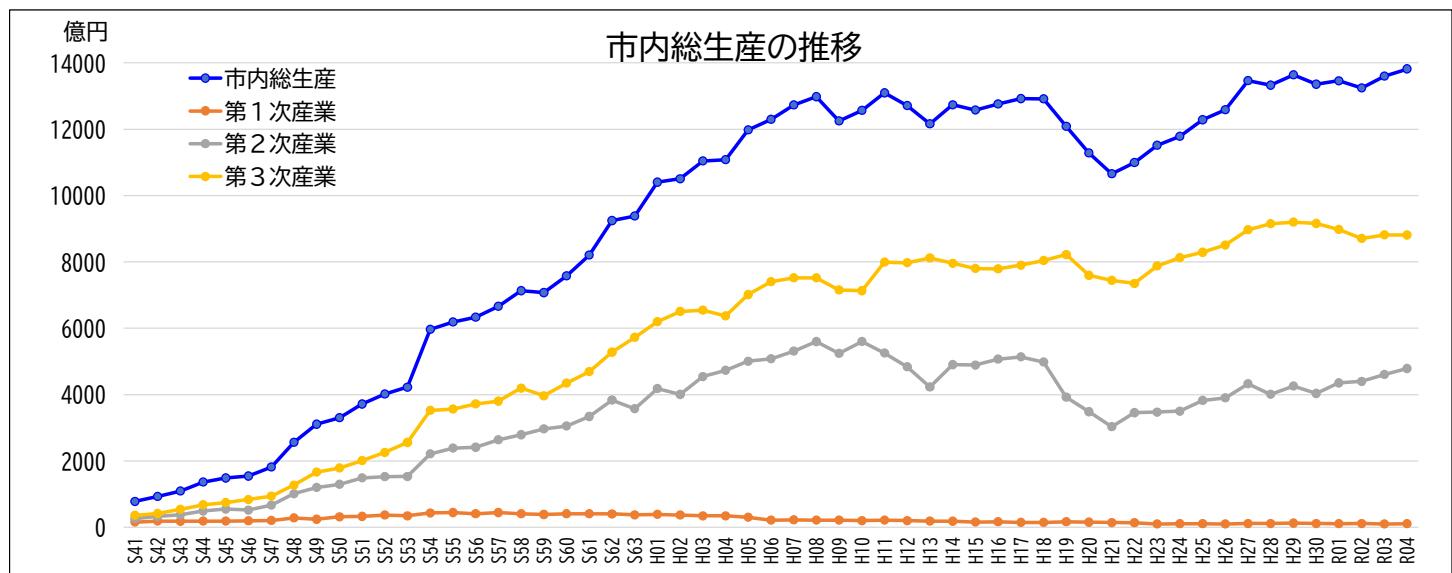
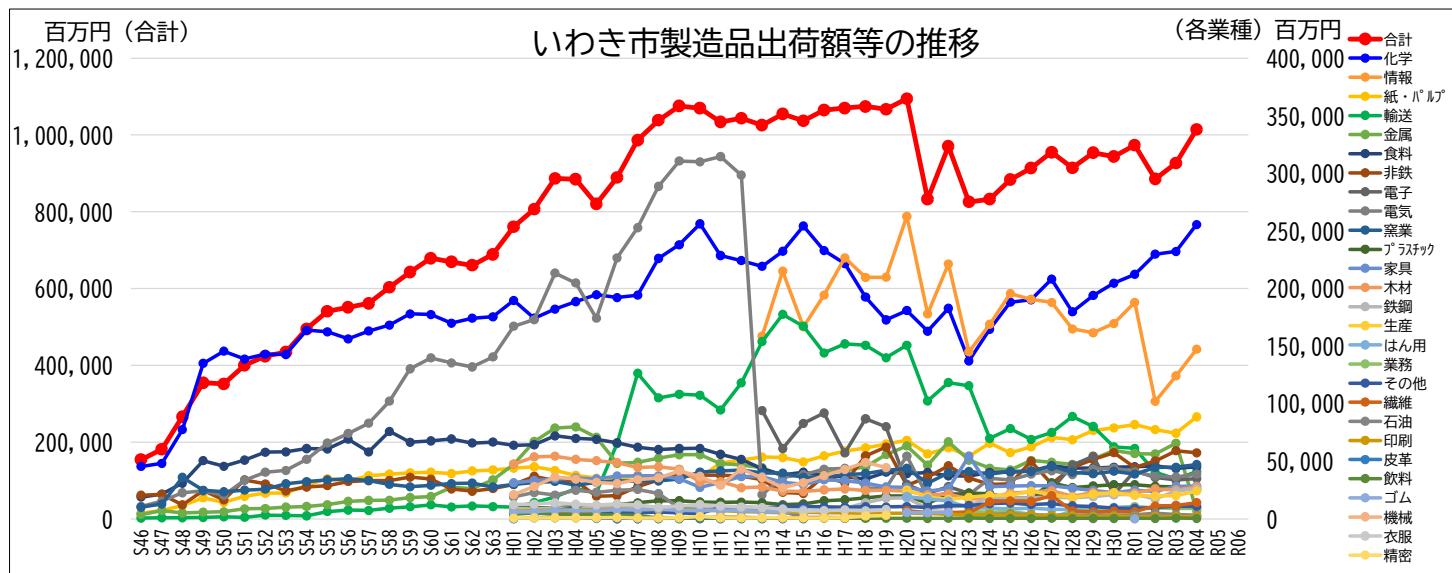
- ①A I・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、
- ⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、
- ⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、
- ⑩防災・国土強靭化、⑪創薬・先端医療、
- ⑫フュージョンエネルギー（核融合）、
- ⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、
- ⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

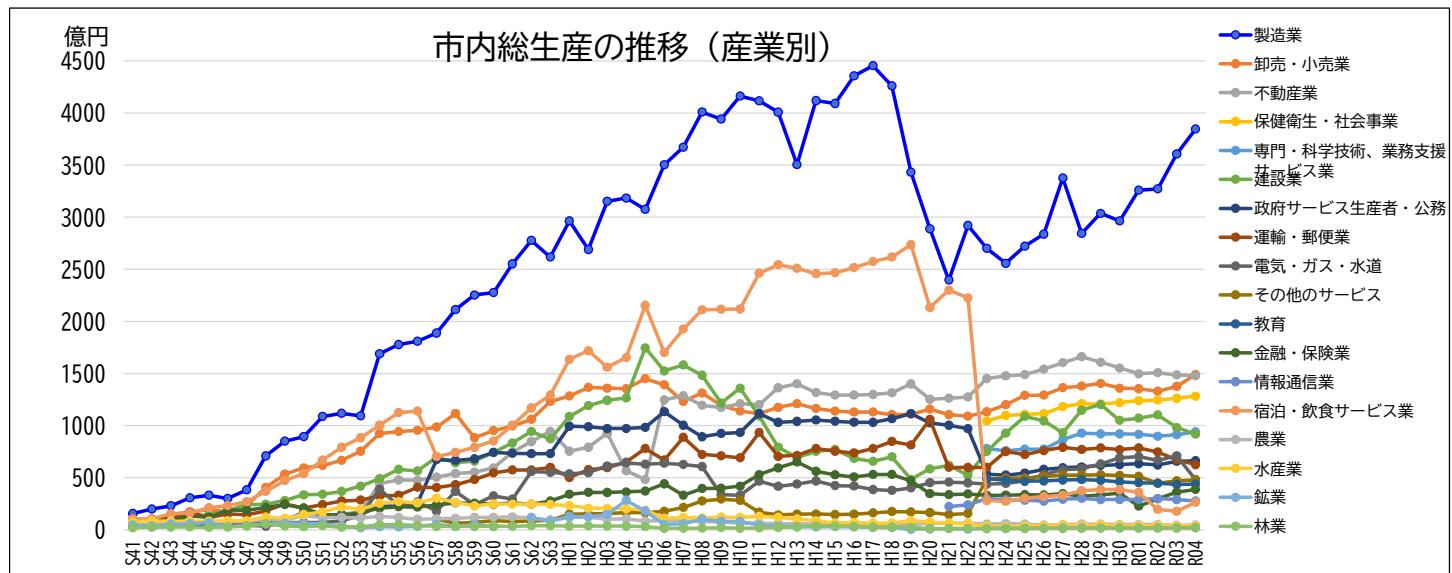
これらは日本が国として成長を促していく分野ですので、今後の企業誘致において特に注目すべき分野ということになります。

議会答弁では、誘致すべき業種として半導体、DX、カーボンニュートラル等の分野が挙げられましたが、成長分野の中でも真に成長性のある、今後の地域経済を支え得る企業に狙いを定めて誘致する必要があります。企業誘致は引き合いのある企業がすべてウエルカムということではなく、市が主体的に将来性の高い企業を選別する必要があります。それを見極め誘致担当者には、経済や産業に対する深い識見が求められます。

企業誘致に当たって大きな課題は、提供できる工業用地が不足していることです。誘致する企業がどのような分野、どのような業態かによって必要な用地は大きく異なりますが、大規模な製造業であれば一定の用地は必要となります。現在、産業振興部では、既存の工業用地の遊休地を確保しようとしていますが、それでは限界があり、新たな工業団地の造成は不可避です。意思決定から企業への用地提供まで5～10年程度の時間を要することを考えれば、新規造成の意思決定を速やかに行う必要があります。

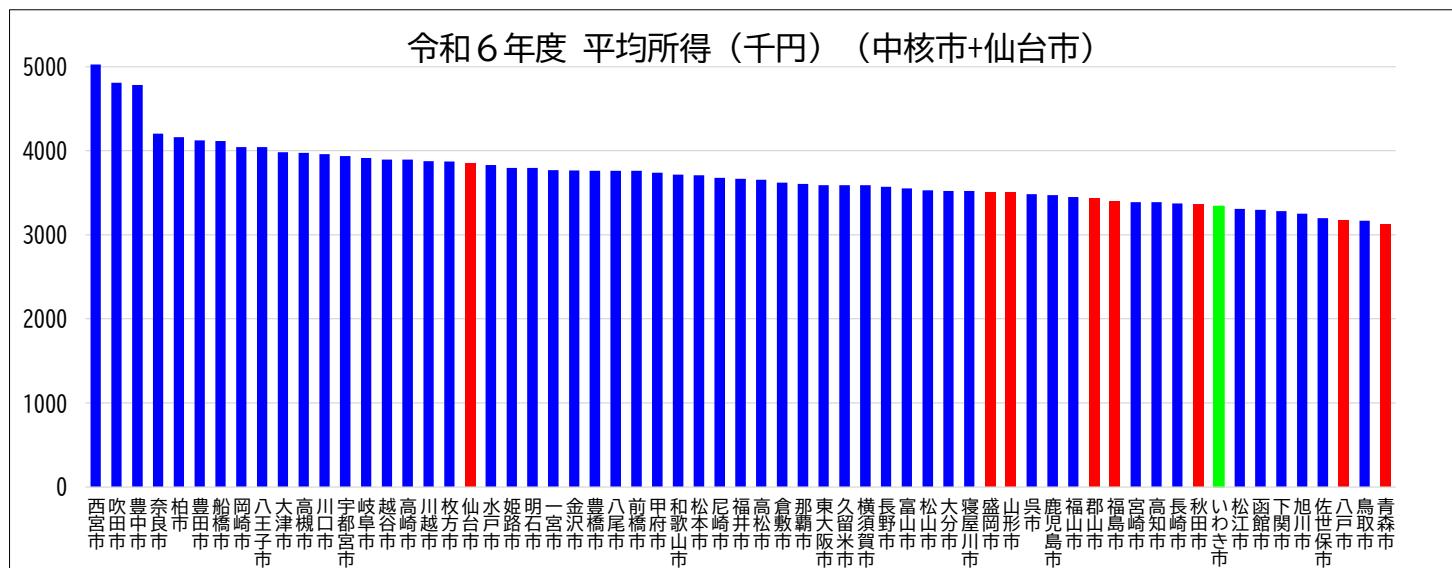
「企業誘致を進める」というスローガンだけでは精度の高い産業育成には繋がりません。まずは、企業誘致の戦略を立てること。その結果、工業用地が必要だという結論になれば、早急に造成の意思決定を行うこと。急を要する事案です。





いわき市当初予算（産業系・令和7年度）（千円）

農林水産部	農業政策課	987, 113
	農業振興課	386, 088
	農林土木課	592, 924
	林業振興課	843, 132
	水産振興課	317, 200
	卸売市場	55, 713
	計	3, 182, 170
農業委員会事務局	計	164, 983
産業振興部	産業チャレンジ課	2, 098, 552
	産業みらい課	578, 661
	産業ひとづくり課	125, 414
	計	2, 802, 627
	観光振興課	972, 097
観光文化スポーツ部	文化交流課	575, 272
	文化財課	212, 873
	スポーツ振興課	810, 354
	いわき芸術文化交流館	1, 011, 771
	計	3, 582, 367



●既存企業のブラッシュアップ

地域の柱となる新たな産業分野を確立するのは簡単ではありません。これまで長い時間をかけてバッテリー産業、風力産業を育成してきましたが、本市の産業としていまだに十分確立しているとは言えません。地域経済を強くするには、特定の産業を育成する以上に、すでに存在している地元企業の経営力を強靭にする方が堅実です。私はこれまで地元企業の経営力強化を求めてきましたが、令和6年度から行われている「次世代経営者塾」事業はまさに核心を突いた政策です。

同事業では日本を代表するハイレベルな講師を招き、市内の若手経営者を対象に、毎回長時間にわたる経営講座を行っています。講座の後は懇親会を開催し、経営者という同じ境遇を持つ塾生同士の交流も図っています。今後のいわき市の産業界を担う若手が経営に対する知見を深めると共に、高いモチベーションで企業経営に当たることは、いわき市の産業の足腰を強める重要なことです。

この事業は着々と強い経営者を生み出していくことでしょう。所管の産業チャレンジ課はいずれ塾生自身によって事業を自走させようとしています。こうした方向性も適切だと考えます。

この事業は今後長く継続し、「強い経営」の裾野を広げていくべきです。

●起業支援

地域の中で次々と起業する人材が増えていくことは、地域に産業の活力を生み出すことに繋がります。しかし、新規に立ち上げた企業は経営のノウハウ、市場、資金など企業経営に必要な資源に乏しく、一人前の企業として安定する前に淘汰されることがあります。こうした企業に手厚い支援を行うことにより、起業の成功率を高めることが可能と考えます。いわき市が他の自治体よりも圧倒的に起業の成功率が高いということになれば、チャレンジしようとする地域の若者のみならず、市外に流出した人材が還流することになり、市外出身者も「起業するならいわきへ」という流れを生み出すことが可能になるはずです。

金融機関や経済団体と協働しながら、いわき市を「起業のメッカ」に育て上げるべきです。

●観光政策

地方創生が始まったときから、観光政策は従来多くの自治体にあった「観光協会」の「勘と経験と思い入れ」による取組みから、マーケティングの手法を取り入れ、エビデンスに基づく取組みへと大きく転換しました。それを担うのが、戦略的観光地域作り組織「DMO」(Destination Management/Marketing Organization)です。私は早い段階でいわき市へのDMO設置を訴え、いわき観光まちづくりビュ

一口一はDMOとして認定されることとなりました。

しかし、当時訴えた「DMOを牽引できる人材の配置」は、今に至るまで行われていません。和歌山市のDMOはJTBから人材を投入し、詳細なデータ分析を行い、和歌山市に宿泊する外国人は大阪市の宿泊客があふれた場合にやってくること、和歌山市には熊野古道など魅力的な観光資源があるにもかかわらず、外国人はそれを目指してやってきているわけではないことなどを明らかにしました。それを基にインバウンド戦略を新たに構築し、成果を上げたということです。これはJTBから出向した人材がいることによって行えたことでした。

その方はDMOの専務理事職でしたが、当初は市役所の観光部門への出向でした。しかし、必要なのはDMOの強化であると自ら判断し、DMOに移ったということです。彼が実績を上げられた理由は、市長が強力にバックアップしたことだと述懐していました。

いわき観光まちづくりビューローはスタッフが週末ごとに首都圏などへの物産販売に奔走するなど、なかなか観光協会時代の体質が抜けきれないように見えました。マーケティングによるエビデンスに基づいた観光戦略、成果指標（KPI）の設定、PDCAサイクルなど、DMOとしての機能はなかなか発揮されているようには見えませんでした。

しかし、昨年改訂された「いわき市観光まちづくりビジョン」はDMOとしての必要な機能が明示され、評価しています。ここに記された基本戦略は次の通りです。

基本戦略Ⅰ 的確なターゲッティングによる積極的なプロモーション

基本戦略Ⅱ 旅行商品の造成による観光誘客

基本戦略Ⅲ いわきの产品的魅力を推進

マーケティングでターゲット設定を行い、そこに向けて発信し（Ⅰ）、観光商品を造成（Ⅱ）、さらに物産を販売する（Ⅲ）という流れです。

あとはこのビジョンに基づいてアクションを起こすということになります。従来の「首都圏のファミリー層」というターゲットに加え、台湾にターゲットを絞ったインバウンド戦略を進めているところだと思いますが、デジタルマーケティングなどによりターゲッティングの妥当性を絶えず検証しながら、効果的なプロモーションを行っていただきたいと考えます。さらに、PDCAサイクルを回しながら、行った施策の効果検証を行い、それを踏まえて次のプロモーションに向かう、ということをやり続けていただきたいと思います。

特に国内全体としては訪日外国人の数が驚異的な伸びを示しているのに、いわき市はその恩恵を受けていません。成果が上がるところまで、しっかりととした取組みを行うよう求めます。

こうした取組みを行う上で、マーケティング人材はさらに投入が必要です。必要な人件費は市が拠出すべきです。「投資をしなければ、リターンは生まれない」。産業分野においては常に必要な視点です。ビューローが機能する十分な環境を提供し、その上できっちり成果を求める、という関わり方をすべきです。

さらに、ビューロー及び観光振興課職員のすべてがDMOとしての観光戦略推進に意識を持ち、取り組むよう求めます。観光は産業の中でも伸びしろの大きな分野であり、成果に期待します。

●農業

まずは、産業全体の中でシェアがごくわずかになってしまった現状を認識し、どのように「稼ぐ」産業に変革していくのかの戦略を構築すべきと考えます。

福島大学食農学類との連携は、「学生の研究」レベルで留まるのではなく、いわき市農業の課題を開拓する実効性のある施策を提案してもらい、それを収益という形で実現するところまで実施するよう求めます。

●水産業

「常磐もの」をブランド化する路線は賛成です。豊洲市場などへの営業、高級レストランへの売り込みなどの方向性を支持しています。一方、水産業は有限な資源をどう持続可能な形で活用していくかが問われる産業です。資源管理の方策を具体的に行う必要があります。また、近年の海洋環境の変化により、獲れる魚種に変化が見られます。環境の変化に対応した漁業の構築が必要です。

近年、全国的に陸上養殖の取組みが広がっています。いわき市は緒に就いていませんが、水産業の新たな展開として研究し、可能性を模索すべきです。

また、小名浜海星高校の卒業生が漁業に就業するなど、若い世代の就業者を増やし、持続可能で収益性の高い産業への転換が求められます。

●林業

森林に恵まれたいわき市は、森林経営管理制度により、林業を成長産業化できると期待しています。収益性の見込める森林を判断し、地権者の意向を取りまとめ、事業者を見つけていくという手間のかかる作業を経なければ実現しません。所管部署がどれだけ汗をかくかにかかっていますので、熱のある取組みを求めます。

●温泉事業

いわき市が財産区から温泉事業を引き継いだことに対して、私はいまだに反対です。筋論としては、常磐湯本温泉株式会社が事業を担うべきものです。いずれそう

した本来的あり方に至るよう方策を模索するべきです。

いわき市が事業を担っている間は、収益性の確保が不可欠です。しかし、市として営業の体制は取れていません。財産区から引き継いだ資産も確定していないそうです。温泉事業は慈善事業ではありません。温泉によって旅館等の民間事業者が営業を行うわけですので、いわき市も経済活動としてはっきりとした意識を持ち、収益を確保できるようにしなければなりません。常磐支所経済土木課に任せきりではなく、所管の観光振興課として責任を持つ必要があります。

●産業部門の統括

産業振興部、観光文化スポーツ部、農林水産部を統括する体制の構築を求めます。産業担当副市長を置く、産業局を設置して局長を置くなど手法は検討するとして、産業部門全体で「いわき市がどう稼いでいくか」について、戦略的で力強い取組みを求める。地方行政関係者ではなく、産業界または経済産業省からしかるべき人材を配置し、指揮を執っていただくのが良いと考えます。

4. 都市政策

都市政策の全体像と小名浜の開発

●都市政策の全体像

いわき市は広域多核都市であるため都市部が分散しており、非効率です。「コンパクトシティ」の名の下に策定された立地適正化計画は、「都市機能誘導区域」「まちなか居住区域」が8カ所設定されています。これではコンパクトなまちになりますがありません。合併都市の宿命として、多くの地域を横並びで重視せざるを得ない都市ではありますが、「百年いわき」に向けてこの区域設定が維持できるとは思えません。いずれ現在の都市計画は大きな転機を迎えるを得ないと考えます。そのことを念頭に置きながら、当面の都市政策も進める必要があります。

「都心」であるいわき駅周辺に都市機能を集中させること、「副都心」である小名浜臨海部に賑わい機能を集中させることは合理的な選択でしたが、いわきニュータウンで新たな宅地開発をするのは本当に妥当だったのか。都市の希薄化を促進するものとなってしまうのではないかと危惧しています。すでに進んでいる施策なので、現時点での転換はできませんが、今後の都市政策においては、「百年」に照準を合わせ、急激に進む人口減少を踏まえて立案することを求めます。

●小名浜：スタジアムを軸とした新たなまちづくり

小名浜はこれまで市内で最も集客力のあるエリアでしたが、スタジアム建設によりまちの魅力は倍増し、賑わいが質的な変化をするときを迎えています。いわきFCはスタジアムを舞台に「魂の息吹くフットボール」をいわき市民に提供し、スタジアムが「社会課題を解決する」場として地域に価値を与えることを期待しています。それに加え、従来の小名浜港周辺のコンテンツと相乗効果を発揮し、このエリアの集客力を最大化したいと考えます。そのためにはクリアすべき課題が数多く存在するため、そのすべてを1つ1つ乗り越え、形にしていくべきと考えます。

令和7年6月定例会で私が求めた項目、小名浜まちづくり市民会議が求めている項目を整理すると、次の諸点となります。すべてを実現し、小名浜地区の可能性を最大化するよう求めます。

①スタジアムは「社会課題を解決し、多くの人々に価値を提供する場」に。

ビルディング棟はこのコンセプトを実現する場にしなければなりません。単に

集客を行うことを目的に、例えばラウンドワンのような娯楽施設を入居させることは反対です。

②東港緑地を釣り公園に

小名浜港国際物流ターミナル（東港）には当初の整備計画から「緑地」というエリアが設定されており、現在の小名浜港港湾計画図にも記載されています。東港の本来業務である石炭荷役に支障を来さない範囲で、一般市民のために整備すべきです。みなとオアシスを所管する産業みらい課ではここ数年、小名浜港における釣り公園整備の可能性を模索してきましたが、東港緑地は打ってつけの場所です。県との粘り強い協議により、釣り公園の実現を求めます。

③マリンブリッジは土日祝日全面開放を

東港のマリンブリッジももともと一般市民に開放することを目的に歩道整備がされました。年間数日しか開放されていないのは、当初の整備構想に反した状況です。マリンブリッジから小名浜港を見渡す眺望は大きな観光資源です。これも石炭の荷役に支障を来さない範囲で、原則的に土日祝日は全面開放すべきです。県との粘り強い協議により実現するよう求めます。

④三崎公園は集客力を高める個性的で魅力ある公園に

三崎公園は広大で開放的であり、魅力的な公園です。しかし、その可能性を十分に引き出せてはいないと考えます。また、アクアマリンパークの賑わいを三崎公園までは波及させられていない状況です。小名浜臨海部の魅力を最大化するには、アクアマリンパークと三崎公園の連結が必要です。パークPFIの方向性を支持していますので、民間活力を利用し、ワクワクするような仕掛けを満載した公園へと生まれ変わらせるよう求めます。

⑤三崎公園～東港全体を賑わいエリアとして捉えたまちづくりを

三崎公園から東港までを一体化した賑わいエリアと捉えると、従来のアクアマリンパークの数倍のエリアになります。その中には、従来は賑わいのコンテンツとは考えられなかった漁港区、小名浜魚市場、水産加工施設なども新たな資源として位置づけることが可能になります。もちろんこうした漁業系施設は本来業務に支障を来さない範囲でではありますが、市民や市外からの来街者が楽しめる要素も加える方策を求めます。

⑥3号埠頭東側の駐車場整備

3号埠頭東側のエリアは、現在の緑地部分も含め、駐車場として最大限に活用すべきです。緑地整備に当たっては国の交付金が活用されているものと思いますが、その返還の必要性も出てくるものと思います。スタジアム整備は小名浜にとって大きなチャンスであり、県の協力も当然に必要になってきます。交付金の返還に当たっては県にも協力要請すべきと考えます。

⑦3号埠頭西側の整備

3号埠頭西側のエリアは、クルーズ船が寄港するバースになっています。野積み場に物資が置かれるなどしており、観光客が訪れるに相応しい整備を求めます。

⑧1号埠頭先端の駐車場化

1号埠頭はいわき・ら・ら・ミュウの南側エリアがすでに駐車場として整備されていますが、海上保安部の巡視船が停泊しているエリアまでは利用されていません。エリア内で駐車場に活用できるところは最大限に活用すべきと考えます。こうしたエリアも駐車場として確保するよう求めます。

⑨駐車場情報サイネージの設置

スタジアム建設予定地のW3駐車場は、アクアマリンパークへの来場者が多いときでも空きスペースが多いことが珍しくありません。ここに駐車場があり、空いていることを認識していない方が多いということです。イオンモール駐車場は各エリアの空き状況がサイネージで表示されていますが、同様にアクアマリンパークの各所にサイネージを設置し、空きスペースに誘導する仕組みを導入するよう求めます。また、同じ情報をネットでも見られるようにし、遠方からの来街者が駐車場を探す時間を短縮できるよう求めます。

⑩福島臨海鉄道の旅客化

いわきFCの試合がある日は通常より来街者が1万人規模で増加することが見込まれ、鉄道輸送の有無で交通問題は状況が大きく変わります。その点で福島臨海鉄道の旅客化は大きな意義があります。試合のない日も、鉄道交通があることは大きな交通対策になります。また、長年鉄道交通から切り離されてきた小名浜地区にとっては、平地区を始め市内各地に鉄道で往来できるというのは悲願でもあります。問題は収益性ということになりますが、現在行われている可能性調査で可能性を最大限に追求すべきと考えます。民間の力のみで収益性を上げることが困難な場合も、市として一定の補助を行い、運行を実現するという選択肢も十分に検討するよう求めます。

⑪賑わいエリア内を往来する交通手段の整備

賑わいエリアの拡大に伴い、滞在時間の間に徒歩でエリア内を移動することが困難になります。乗合タクシーやトウクトウク、自動運転バスなどを導入し、自家用車を使わずにエリア内を往来できる交通手段の整備を求めます。また、いわき・ら・ら・ミュウ・アクアマリンふくしま間のみの簡便な交通手段も整備されれば来街者の移動に供することができます。合わせて検討を求める

⑫石炭荷役車輌の埠頭内通行

賑わいの拡大に伴い、毎日600台往来する石炭荷役車輌と来街者の車輌との

事故が懸念されます。特に常磐共同火力から東港への車両は右折でマリンブリッジに入ることから、右直事故の懸念があります。それを避けるには、荷役車両が6号埠頭付近の交差点から埠頭エリアに進入し、臨港道路を通らずにマリンブリッジから東港に渡るルートを通過することが望ましいと考えます（図）。そのためには埠頭内の通行路の整備が必要となる可能性がありますが、安全性を考慮すれば最善の選択と考えます。国県・事業者と協議し、実現を求める。



⑬オートバイ駐車場の整備

近年、アクアマリンパークにはオートバイでの来場者が増えています。いわき・ら・ら・ミュウにはオートバイ神社も設置され、こうした動きを加速しています。オートバイ利用者専用の駐車場の設置を求める。

⑭いわきサンマリーナの再整備・活用

いわきサンマリーナは東日本大震災で被災して以降、再開はしたもののそれ以前の賑わいには戻っていません。サンマリーナには大きな可能性がありますが、それを生かせていない施設です。

利用者によれば、サンマリーナには次のような魅力があります。

- ・カジキ漁場への絶好のロケーションから、関東在住者もサンマリーナに係留したい。
- ・関東は慢性的なマリーナ不足であり、魅力的な価格設定で係留誘致の余地がある。
- ・駐車台数に余裕があり、船に乗らない人向けの商業展開の余地がある。
- ・米国西海岸から日本へ向かう太平洋横断では、サンマリーナが最短距離にある。
- ・河川等の不法係留船の一部が係留する可能性がある。

現在の課題は次の通りです。

- ・係留場所と散歩場所としての価値しか提供しておらず、マーケティング的視点から利用者の価値を最大化する計画および推進者が不在である。
- ・不適切な価格設定。施設はプレハブの事務所程度にもかかわらず、関東の宿泊施設等も付随するマリーナと同等の価格水準。ビジャー艇に至っては、高級保養地モナコのマリーナ並みの高水準。

今後の方向性として次のようなことが考えられます。

- ・船に乗らない人が来て楽しめるカフェ、キッチンカーや常設店舗を設置。
- ・近隣ホテルや送迎との連携によるパッケージ化されたマリーナステイを提供する。
- ・釣ってきた魚のバーベキュー施設や周辺飲食店での調理を行う。
- ・メンテナンス・給油業務を強化する。
- ・WEBやアプリによる事前予約を強化し、出航やクレーンなどの待ち時間の最小化を図る。
- ・PFI、クラウドファンディング、ネーミングライツ、ふるさと納税等の資金調達を併用する。

いずれにしても、全体をマネジメントする主体が不在なため、可能性を現実に変えられずにいる状況です。マリーナを利用するには富裕層が多く、マリーナ単独での採算もさることながら、地域への経済波及効果が大きいものと考えます。市は県にお願いするだけではなく、運営に主体的に関わり、マリーナの可能性を追求するよう求めます。

⑯小名川河口部の整備

漁業関係者が小名浜魚市場と、荷捌き・加工流通倉庫が立地する漁港区の間を往来する際、現在は臨港道路を通過することが必要です。橋梁の設置など河口部の整備を進め、往來し易くするよう求めます。

⑰小野晋平像の移転

小名浜港整備の父と言える元小名浜町長・小野晋平氏の胸像を小名浜まちづくり市民会議が管理していますが、財源の乏しい任意団体としては重荷になっています。小野氏が小名浜港にとって重要な先人であることに鑑み、新たな胸像の設置場所を求めていました。この件に関し、行政としても市民会議と協議の上、格別の配慮をお願い致します。

⑱治安対策

小名浜臨海部への来場者増加に伴い、治安の悪化が懸念されます。防犯カメラの設置など治安対策を求めます。

5・文化政策

せつかくの資源を生かす政策を

●市立美術館

いわき市立美術館について私が以前から申し上げているのは、「もったいない美術館」ということです。

設立の経緯が異色で、市民の中に美術館設立の気運が盛り上がり、それに押される形で市が設立したという特異な美術館です。収蔵品は東京国立近代美術館、東京都現代美術館の収蔵品と同傾向で、そうした館の収蔵品でもおかしくないレベルの現代美術作品を多数収蔵しています。収蔵品を研究対象として調査すれば、論文を執筆できるものが多数あるとも言われています。

しかし、展示スペースが狭く、2200点余りの収蔵品のうち年間180点程度しか展示できていません。近年は意識的に収蔵品を活用した企画展が行われ、令和7年度も「コレクションの輝き」展が行われる予定です。しかし、本来的には展示スペースを拡張し、収蔵品の展示にもっと力を入れるべきと考えます。公共施設は全体として縮減の方向ではありますが、重要なのは施設の使命を果たせる必要十分なハードを備えるということで、その点では美術館は増設を行うべきと考えます。

それと同時に、収蔵品を軸に市外の美術ファンを呼び込む企画に力を入れるべきです。企画の視点が面白ければ、遠方の現代美術ファンを取り込むことは可能と考えます。

そのためには、現代美術を専門に研究できる体制を整えること。それにより切れ味の良い企画を行い、国内外の美術館と協働して規模の大きな企画にも繋がると考えます。さらに、広報をレベルアップし、多くの美術ファンが魅力を感じるような広報を進めるべきです。広報費用も拡充が必要です。

また、五浦美術館など周辺の美術館やアリオス、草野心平記念文学館など他分野の文化施設とも連携も図り、美術館・文化施設のハシゴが出来るような仕掛けを行い、集客を目指すべきと考えます。

ハード面の増設を含めた投資を進めるに当たり、この美術館の骨格となる中長期ビジョンを策定すべきです。また、近年は館長が短期間で入れ替わる状況ですが、外部からしかるべき人材を館長として据えることを検討すべきと考えます。最近では、アーティゾン美術館の学芸員が千葉県立美術館の館長に、東京国立近代美術館

の学芸員が滋賀県立美術館の館長に就任したという事例があります。市立美術館は人事異動が乏しく、組織としてはよどみやすい嫌いがあると考えます。組織を活性化する上でも、新たな人材の投入を進めるべきと考えます。

さらに、一時期行われていたアリオスとの組織的連携にも再度取り組むべきではないでしょうか。多様な文化的分野が相互に刺激し合うことで、新たな着想や企画の広がりが生まれると考えます。

いわき市立美術館にはまだまだ可能性があり、それをしっかり追求すべきです。

●アリオスの深化

全国の文化ホール関係者から「聖地」と呼ばれるアリオス。ここまでいわき市の文化を牽引してきた功績は、きわめて大きいと評価しています。今後もその水準を維持し、「聖地」としての価値を発揮すべきと考えます。

とは言ながら、コロナ禍にあっては、1つのハコの中に多くの人を集め、芸術活動を行う存立の基盤が大きく揺らぐ事態を全国的に経験しました。人口減少の中で、文化芸術を取り巻く環境が悪化する事態も起これ得るでしょう。こうした社会情勢の変化に対応しつつ、アリオスが今後ともいわきの文化芸術の中核拠点であり、社会的価値を提供し続けるには、不断の努力が必要と考えます。

アリオスはハード面の水準の高さはもちろん、各業務を担うスタッフの質の高さによって支えられてきました。この質を落とすことなく、むしろ高められるように人材を揃え、ますますの研鑽を図っていただくようお願いします。

また、美術館の項で述べたように、他の文化領域との組織的連携も図り、相乗効果を図るよう求めます。

●炎のマエストロ・小林研一郎

いわきが生んだ世界的指揮者・小林研一郎氏のキャリアも、いよいよ最終盤に向かい、一歩ずつ進んでいます。今なお進化を続け、ファンからは「神の領域」という言葉も出るほど円熟の境地に達しているコバケンさんですが、この方の偉業をきちんとした形で後世に伝える必要があります。

本来ならば草野心平記念文学館以上の記念館を建設すべきところですが、社会情勢として新たな公共施設の建設には慎重にならざるを得ません。その点は熟慮しつつも、大事なことは「コバケン」の音楽性を後代の人々にもちゃんと「感じてもらえる」残し方をするということです。

それを現時点から検討し、世界のクラシックファンも納得できるメモリアルを残すべきと考えます。

●星一・星新一

星一・星新一親子もまた、いわきが生んだ偉人であり、今後も活用できる大きなコンテンツです。新潮社によれば、星新一氏は今や芥川龍之介や太宰治に匹敵する「文豪」だということです。ほとんどの作家は死後、作品の売れ行きが急激に減少するそうですが、星新一氏は他の文豪と呼ばれる方々同様、今も新たな読者が誕生する希有な作家だということです。こうしたコンテンツをいわき市のもにするのは意義があります。気運さえ高まれば「星一・星新一記念館」の建設は十分に可能な条件が整っていますが、今のところ実現の道は残念ながら遠いのが現実です。市としてもこのコンテンツを位置づけ、何らかの顕彰の道を開くことが望ましいと考えます。一考をお願いします。

6. その他の政策

●交通政策

いわき市の各地域の実情に合わせて交通政策を展開するという現在の方向性を支持しています。これまで中山間地域のみで行われてきた交通弱者対策ですが、小名浜と常磐において本年12月から行われる実証事業は、「都市部の域内交通」という私の求めてきた施策の第一歩であり、成果を期待しています。

その際、利用者は一気に採算ベースに乗るほど確保できるとは思えません。しかし、高齢者が安心して免許を返納し、日常の交通の便に供するインフラが存在することにより、利用者は徐々に増えると考えます。5年、10年というスパンで都市部の域内交通を確立すべきです。

●インフラ政策

上水道、下水道共にいわき市は中核市でトップクラスの高い料金となっています。それでよいのでしょうか。いわき市の広域性により条件が不利なのは承知していますが、「いわき市は公共料金が群を抜いて高い」という事実は、移住・定住などで「選ばれる都市」になる上で、不利な条件となります。

上下水道の事業統合や民間活力の導入、衛星情報やAIを活用したイノベーションなど、従来行ってこなかった取組みも含め、変革が必要と考えます。今後も料金が上がり続ける構造に、ストップをかける方策を見出すべきと考えます。

●社会政策

ついに福島県がパートナーシップ条例を導入するに至りましたが、「男と女」という性のありようが揺らぐのは決して好ましいこととは考えません。性的嗜好や性同一性障害などの障害に対し差別的な行為はすべきではありませんが、「男女の愛情によってしか人間という種は維持されない」というのがすべての原点です。そのことを見失うことなく、世の中の間違った風潮に流されることなく、良識的な施策展開を行い続けるよう求めます。

